

提 言 書 素案(たたき台)

近年各地で水害や地震、豪雪などの想定を越える災害が頻発し、さらに災害の複合化、都市化の進展・少子高齢化などの社会的要因の変化などにより、従来に比べて、災害の被害だけでなく、復旧・復興におけるリスクが増大している。一方、大規模災害への対処については、依然として人力を中心とした対応が主であり、迅速・的確な対応が求められる中、地域住民のニーズに的確に対応しているとは言い難い。

このためには、災害現場のニーズに対応した適切な機械力を活用するとともに、具体的な災害対策に通暁する専門工事業者等の技術力を適切に活用し、安全性を確保しつつ、迅速化・効率化を進めることが不可欠である。さらに、災害復旧・復興においてボランティアグループの活躍が注目される中、行政とボランティアが連携することが急務であるが、ここにおいても災害対処の効率化・安全確保において機械力の導入が重要である。

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会では、このような基本認識の下、建設機械や建設技術に通暁した専門工事業者・技能者等を効率的に活用し、災害対処・復旧支援を行うための適切な方針を示すことを目的として、これまで議論を行ってきた。

懇談会における議論の結論として、国土交通省に対し、以下の通り「建設機械等による災害対処・復旧支援のあり方」を提言する。

1. 災害時のニーズとシーズのマッチングを図る体制の整備

これまでの災害への対処においては、災害現場の最前線で復旧作業に当たる実務担当者やボランティアのニーズが必ずしも適切に対応に反映されなかったことや災害対策に不可欠な実践的な建設技術に通暁した専門工事業者・建設機械メーカーなどとの連携が不十分で、先端的な技術を対策に反映できなかったこと、行政あるいは民間が保有する災害対策に有効な建設機械の種類・台数・所在などが不明確であったことなどの課題があり、今後、災害対策の最前線のニーズに対して行政がさらに的確に対応することが求められている。

このためには、災害現場でのニーズと建設機械・専門工事業者等の技術シーズ等のマッチングを図ることが重要である。例えば、平常時から官民の災害対策に有効な建設機械に関わる情報について情報の共有化を行うことや災害発生後には迅速に災害現場の状況を確認するとともに、現場におけるニーズの把握を行い、場合によっては専門的な技術力を有する関係団体・企業・専門家などの派遣を行うなど、適切に災害対処を行うことが必要である。また、災害対応に効果的な建設機械に関わる情報を事前に官民の関係団体等に広報するとともに、災害発生時においては、被災状況、建設機械や資材の所在情報などの情報が適切に関係団体等で共有できる仕組みを構築する必要がある。

このためには、ニーズとシーズのマッチングを念頭に置き、平常時から行政と関係団体等が連携した調整会議などを設置し、建設機械・建設技術等の関係者の英知を結集した対策方法を事前検討するとともに、災害時には都道府県が設置する災害対策本部に関係行政機関・

団体からなる連絡調整会議を設置し、復旧において優先すべき工事の選定や建設機械や資材の調達、技術協力等を強力に推進することが必要である。

2. 大規模災害に対応した建設機械、資材の適正な準備

円滑な災害対応を行うためには、常日頃から災害発生時の体制・基本方針の確立しておき、災害時にはそれに基づいた計画的対応を行うことが極めて重要である。このためには、大規模災害時の被害想定シミュレーションを実施することにより、被害の規模と範囲を予想し、被災地域全体で効果的な災害復旧を図る必要がある。具体的に、優先すべき対象・工事の選定やそれに必要となる建設機械・資材の整備水準の想定を行うべきである。さらに、地域防災計画及び事業継続計画（BCP）に反映し、計画的な建設機械・資材の配備や、有効活用する体制・制度の構築を実現することが望まれる。

また、平常時から建設機械及びオペレータの所在情報について把握し、災害対応の初動時の円滑化を図るべきである。

3. 災害時の現場ニーズに的確に対応できる建設機械の配備

災害対応を迅速に行うために、災害現場の状況・ニーズを的確かつ迅速に把握するとともに、これらに対応した適切な建設機械の積極的な活用を推進するべきである。

このためには、現在行政が保有する災害対策用機械の種類・活用方法及び災害対策基本法・災害救助法の運用における費用負担ルール、国土交通省が保有する災害対策用機械の無償貸付制度などの周知を行い、その活用を推進する必要がある。また民間が保有することが難しい排水ポンプ車等災害対策機械や遠隔操縦装置などの建設機械を行政が保有することや、災害現場のニーズが高い分解組み立てが容易な建設機械など、官民の適切な役割分担の下、技術開発に積極的に取り組むべきである。

また、災害現場における建設機械利用のための基金の積み立ての促進や、専門技術者の早期派遣のためのボランティア制度や人材プールシステムなどの環境整備を推進すべきである。

さらに建設機械の輸送やその利用に係わるさまざまな許認可に関する迅速な処理を講じ、国民の生命・財産の迅速な保護、回復に向けた支援施策を講ずることが望ましい。

4. 災害に備えた組織間連携の構築

災害時には縦割り行政の弊害を排除し、関係機関が連携した的確な対処行動が極めて重要である。国土交通省が円滑に災害時の対応に備えるためには、関係省庁・自治体・関係団体・マスコミなどの災害関係組織との協定締結を全国的に推進することにより、連携体制を強化することが急務である。

河川・道路の管理においては、災害対応協定が締結されているものの、大規模な災害時には建設機械・資材等の重複した手配や不足、情報混乱などが発生してきた実態を踏まえ、これを回避できる具体的な仕組みに改善することが不可欠である。

さらに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、行政が円滑な自助・共助活動を支援するため、ボランティアをサポートする制度の創設や保険制度の周知などの環境整備を行うべきである。

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会の発言内容の整理 目 次（案）

第1章 はじめに

- 第1節 設立趣意
- 第2節 懇談会討議内容

第2章 近年の災害対応の現状と課題

- 第1節 日本国土の脆弱性
- 第2節 災害復旧対応の現状と課題
 - (1) 現在の災害復旧の実態
 - (2) 災害直後の対応及び情報提供の現状と課題
 - (3) ボランティア団体の活動の限界と制約
 - (4) 災害復旧対応における資機材調達の課題
- 第3節 災害対策のための建設機械の現状
 - (1) 災害時における現状の建設機械利用の実態
 - (2) 建設機械の活用や輸送技術に関する課題
 - (3) 専門業者が抱える課題

第3章 建設機械等による災害対処・復旧支援のあり方

- 第1節 災害復旧支援活動における危機管理のあり方
 - (1) 災害直後の迅速な対応と適切な情報提供
- 第2節 円滑な災害対応のための官民役割分担の明確化
 - (1) さらなる行政連携の円滑化
 - (2) 行政・地域・ボランティアの役割分担
 - (3) 行政の協力推進
 - (4) ボランティアグループ等の受入れ環境・条件の整備
- 第3節 災害復旧支援活動において必要とされる建設機械等
 - (1) 災害対処・復旧支援に必要な建設機械の開発
- 第4節 災害時に利活用可能な建設機械等と専門業者の技術力
 - (1) 有効活用が可能な建設機械
 - (2) 専門業者の参画と技術力の活用
- 第5節 合理的な災害対応のための建設機械等の利用体制のあり方
 - (1) 災害規模の事前予測と計画的対応
 - (2) 災害時における建設機械の運用体制の整備
 - (3) 迅速な現場状況及び現地ニーズの把握
 - (4) 建設機械の所在把握と災害時の情報利用

第4章 おわりに

参考資料 建設機械等による災害対処・復旧支援の具体的な推進方策について

- 第1節 建設機械等の技術開発促進
- 第2節 建設機械の効率的な利用推進
- 第3節 災害ボランティア活動の促進策